

論文の和文要旨

論文題目	帝政ロシア、及びソヴィエト政権初期の 手話をめぐる社会史 －障害者社会政策の変遷と それに対峙する全ロシアろうあ者協会－
氏名	白村直也

本稿は、帝政ロシアからソヴィエト政権初期を生きた、ろうあ者の歴史を記す試みであり、手話という、彼らに半ば特有な「言語」をめぐって発生する問題について、より社会学的な立場から考察するものである。

ろう(あ)、という障害と手話が密接な関係にあることは、疑問視されることはあまりない。ろうあ者と手話の関係は、ろうあ者が自身の障害をどのように捉えるかという問いと、密接な関係を持っている。ある社会の中に生きるろうあ者は、自身の障害がそこでどのように扱われるかという、外的な捉えを無視することは困難であるだろうし、社会の見方が好ましいものでないなら、自身の障害や手話に対する捉え方も相応しいものとなってくる。本稿が、手話をめぐる問題を中心に据えた背景には、そうした意識がある。それをもって、帝政ロシア、及びソヴィエト期の社会というものを問い合わせ直してみたい。同時にろうあ者の歴史を、帝政ロシア、及びソヴィエト史という大きな歴史的文脈に位置づけようというのが、本稿が掲げる大きな目的である。

この目的を遂行する上で第一に、帝政ロシア、及びソヴィエト政権初期の一連の障害者社会政策を取り上げ、その中で「障害」がどのように捉えられていたのかを考察した。その一方で、極力同時代的な当事者の「声」を拾うことで、こうした政策を評価する、という大きな構図を設定した。その過程で特に注目したのは、1926年に設立された全ロシアろうあ者協会(以下、協会)という、当事者社会団体の成立過程と、その中で繰り広げられた議論である。帝政期にその設立の萌芽をみるこの協会の機関紙を通じて、内在的に協会という組織から、ろうあ者個人を捉えようとした。本稿の章立ては、次に示すように、この協会の成立過程に準えて設定してある。

- 第1期 1917年社会主義革命前夜 [第3章]
- 第2期 社会主義革命から1926年全ロシアろうあ者協会第1回大会まで [第4、5章]
- 第3期 1926年全ロシアろうあ者協会第1回大会後から1929年全ロシアろうあ者協会第2回大会まで [第6章]
- 第4期 1929年全ロシアろうあ者協会第2回大会後から1931年全ロシアろうあ者協会第3回大会まで [第7章]
- 第5期 1931年全ロシアろうあ者協会第3回大会後から1938年全ロシアろうあ児の教授と保育問題会議まで [第8章]

第1章の導入では、本稿が抱える問題意識と今日的な意義を確認し、先行研究の検討と枠組みの設定を行った。世界史の中で、帝政ロシアとソヴィエトという経験がどのように位置づけられるのかを批判検討した。第2章にて法制上、ろうあ者がどのように位置づけられてきたのかを概観し、第3章以降、本題に入っていく。第3章は、「第1期 1917年社会主義革命前夜」とし、まず帝政ロシア期の教育をはじめとする障害者社会政策を考察した。

帝政ロシア期のろうあ教育は、その源流を19世紀初頭のマリア・ヨードロヴナ皇太后的活動に求めることができる。その頃学校教育の方法論には、フランスの手話法とドイツの口話法の双方が取り入れられていた。その双方は1880年頃には、口話法に大きな注意を促す、国際ろうあ教育会議の決議に足並みを揃えるものに落ち着きつつあった。

19世紀末、サンクト・ペテルブルグ、ワルシャワ、そしてモスクワをはじめとする諸都市にて、ろうあ教育がいよいよ展開されだした。それにより、ろうあ者卒業生は互いの親睦を深める契機を持つようになった。1903年のサンクト・ペテルブルグろうあ連盟設立を皮切りに、1912年モスクワのアルノルド記念モスクワろうあ者協会、そしてその他50の異なる地域に類似した組織が設立されていった。1917年7月中旬、彼らは一同に会し、第1回全ロシアろうあ者大会が開催された。この大会は、手話を周囲のろうあ者との伝達のための唯一の言語とする一方、学校では手話はいかなる場合も許容されないとした。本稿ではこうした議論を、当時の学校教育(就学率)のあり方をもとに読み解こうとした。

第4、5章は「第2期社会主義革命から1926年の全ロシアろうあ者協会第1回大会まで」とし、帝政ロシアとソヴィエト間の「連続」と「断絶」の双方を考察する狙いから、章立てをIとIIの二分割とした。革命によって、社会政策の方針は大きな転換を迎えた。教育においては、特に理論面で帝政期からの「連続」がある一方で、1918年「单一労働学校令」をはじめ、強力な「断絶」を推し進める動きも確認できる。第5章は、革命後の一連の変革を同時代的に評価し、当事者にとって革命とは、を考える上で非常に大きな位置づけを占めている。ここでは、協会初代会長のサヴェリエフの回想をもとに、革命とろうあ者の距離感を推し量ろうとした。

革命後、初めて公の大会となった 1920 年第 2 回全ロシアろうあ者大会で議論の焦点となつたのは、連盟(1926 年に「連盟」から「協会」に改名)の解散についてであった。復興期には、ろうあ者の就業斡旋、物質的保障の問題は、当事者らの力によって解決することが許容されなかつた。同年連盟は解散。1921 年 5 月、全ソ連邦共産党(ボ)中央委員会、地方委員会の代表委員も参加して、第 1 回全ロシアろうあ活動家協議会が開催された。

1925 年、ろうあ者への就業斡旋と文化・啓蒙活動(識字教育の実施など)の実施を 2 大柱に掲げるソヴィエト人民委員会議決定「全ロシアろうあ者連盟規定」が出された。この規定を受けて、翌 1926 年 9 月、協会第 1 回大会開催は開催された。大会での彼らの批判と不満のポイントは、教育や就労の問題をはじめ多岐に及んだ。本稿では、大会決議の中でも、当時の学校教育のほぼ全期間が、口話教育によって行われるべきという文言に注目した。1917 年の第 1 回全ロシアろうあ者大会以降、手話とはろうあ者にとって特別な言語であることが、折に触れて言われ続けてきた。1926 年協会第 1 回大会での、徹底した口話法支持の決議は、そうした意見を強力に排除するものであり、非常に偏った印象を受ける。本稿は、この疑問を紐解くヒントを次期に求め、それをもって再度この決議を振り返った。

第 6 章「第 3 期 1926 年全ロシアろうあ者協会第 1 回大会後から 1929 年全ロシアろうあ者協会第 2 回大会まで」で積極的に取り上げたのは、児童学者ヴィゴツキーの手話をめぐる一連の研究について、そして 1920 年代末に労農予備校を通じて、ろうあ者の高等教育への進学が可能になったことの 2 点であった。当時児童学を牽引する立場にあり、1924 年の未成年者社会的法的保護第 2 回大会以降、社会的な注目を集めていたヴィゴツキーの研究を、時系列に沿って考察した。彼の手話と口話に対する捉えが、1928 年の論考を境に一定の変化を示したことを確認した。

1920 年代半ば以降、ろうあ教育の義務教育化が推進された。協会もその過程に積極的に参加した。労農予備校への進学は、ろうあ学校卒業生の中に高等教育への進学希望が増加したこと、同時に協会のカードルを養成していく必要性が符合したことによって推し進められた。

こうした中 1928 年の協会機関紙に掲載された記事に特に大きな注意を、本稿は払った。それは「中途失聴者」、「ろう識字者」、そして「それ以外のろうあ者」の間に、手話と口話の捉えをめぐって一定の違いがあることを強調する記事であった。本稿は、この記事を下敷きに、1926 年協会第 1 回大会決議を振り返り、そして 1930 年代を読み解こうとした。口話の積極的な推進を謳った 1926 年協会第 1 回大会決議は、それまで協会を牽引してきたろうあ者の多くが「中途失聴者」や「ろう識字者」であり、手話よりもどちらかといえば自然言語、口話の運用に慣れ親しんだ者らの思いが、優先的に込められている可能性がある。

第 7 章「第 4 期 1929 年全ロシアろうあ者協会第 2 回大会後から 1931 年全ロシアろうあ者協会第 3 回大会まで」は量的拡大(カードルの創出、義務教育の実施、学歴の向上など)が目指さ

れ、急務とされた文化革命期に該当する。この時期の協会は、会員数はもとより、管理・運営する企業数も飛躍的に増加させている。1931年協会第3回大会では、社会主义建設にろうあ者大衆を引き込み、生産、技術準備を実施すること、そして熟練カードルを養成することが議論された。

第8章「第5期 1931年全ロシアろうあ者協会第3回大会後から1938年全ロシアろうあ児の教授と保育問題会議まで」は、協会第3回大会から1938年全ロシアろうあ児の教授と保育問題会議までを扱った。この時期を考察する上で①公的な出版物上、「障害」というものが、生産高や労働という経済的側面から捉えられることが多かったこと、②第4期から引き続いで①識字教育の実施と義務教育完遂が強く目指されたことの2点に特に大きな注意を払った。

①に向き合う障害者の中には、2通りの姿勢があった。i)労働に駆り立てられるもの、またはii)逆にその中で上昇志向を見るものである。i)のような態度は、比較的「ろう非識字者」に多く、ii)は「中途失聴者」や、「ろう識字者」の中で強かった傾向だったのではないかと本稿は仮説を立てた。i)に比べてii)のほうが、健聴者や社会に対して相対的に開かれた構えを示すことが多かったようであり、その意味では労働に対する姿勢と、自然言語(識字能力を含めて)との距離との間に、緩やかな相關関係があったと考えた。

②を実施する上で、協会は地方支部に非識字者清算拠点を設置し、協会会員向けの教育を行った。1929年から33年までに会員数は2.5倍に増えたが、新たに会員となったろうあ児・者に識字をどのように教えるかは、協会内部でも決して小さくない問題であった。学校教育においては、1931年9月中央委員会は、生徒に十分な知識を与えていないと指摘したが、その背景にも、こうした識字教育の問題は色濃く影響していたのだろう。ろうあ学校生徒数や会員数の増加はすなわち、学校教育にせよ識字教育にせよ、従来の方法論を見直す必要性を協会内で共有させる契機となった可能性がある。1930年代の協会が教育人民委員部に対して行った批判の中には、学校教育における手話の積極的な活用を求めるものが多くある。1936年「児童学批判」決定により、教育人民委員部をはじめ教育行政は、その後の教育のあり方を再検討する状況に置かれた。1938年の全ロシアろうあ児の教授と保育問題会議は、その成果を問う意味でも非常に興味深い。

第9章では、前章までの考察を踏まえて全体考察を行った。本稿では他分野(政治史や思想史、そして言語政策史など)の先行研究の成果を積極的に取り入れることができなかったことを、今後の課題として残した。(4403字)